



ほけんだより4月号

令和5年度 社会福祉法人雫石保育園 保健室

ご入園、ご進級おめでとうございます。新年度を迎え、ひとつ大きくなった！という喜びと期待いっぱいの笑顔に出会うことができ、とてもうれしく思います。看護師の袖林典子です。1年間お子様が健康に楽しい園生活が送れるようサポートさせていただきます。保育の中で体調面等気になることがありましたら気軽に声をかけていただけたらと思っています。

今年もほけんだよりを通して保健に関する情報も発信していきますのでよろしくお願いいたします。

発熱後の登園について

新年度が始まり、子どもたちも緊張した生活を送っていると疲れが出て、発熱してしまうことがあります。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染報告も続いています。当園では、**発熱した後の登園を解熱してから48時間経過してからお願いしています。**インフルエンザや新型コロナウイルスの検査をして陰性だったとしても解熱後直ぐの登園は子どもさんの体力の回復が完全でないこと、また集団生活では自宅のように安静が保てないこと、そして再度発熱をし、おうちの方にお迎えを何度となくお願いしなくてはいけなくなります。

感染症の蔓延を防止し、園閉鎖、クラス閉鎖をしないためにも解熱後48時間はご自宅で過ごしていただきますようご協力をお願いいたします。



保健室でお願いする主な書類

- 1 健康の記録・・・入園時はもとより、年に1度は予防接種履歴等の記入。(2年目以降は朱書き)
 - 2 薬の連絡票・・・主治医の先生から内服薬を処方され、保育園でも内服が必要な場合1枚の処方箋に付き1枚記入。
 - 3 アレルギー生活管理指導票・・・たまごアレルギーなどで除去食が必要となった場合、主治医の先生が記入。
- 書類が必要な場合は看護師、担任より声をかけることがあります。ご協力をお願いいたします。

今後のマスク着用について

3月13日から政府の方針により、マスク着用が個人の判断に変更されましたが、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染報告が少なからず続いていることから、5月の感染症分類の変更までは、マスクの準備をお願いいたします。園児のマスク着用については、スイミングのバスの利用時等、園児が集団で活動をする場合に使用することにします。登園時の着用は強制しませんが、子どもさんが取り出しやすいかばんの中に準備をお願いします。2歳児未満の子どもさんに関しては着用を推奨しておりませんが、ご家庭で着用を希望する場合は担任までお知らせください。

園で預かるお薬について

- 1 主治医の先生が処方したものに限り、ただし、**処方を受けた直近のもの**に限ります。市販のお薬はお預かりできません。
- 2 水薬(シロップ)は、1メモリ分を別の容器(薬の空き容器、お弁当用のソース入れなど)にうつし、粉薬は1包を必ず名前を書いてジップロック(18cm×20cm程度のもの)に**1人分ずつ入れてお持ちください。**
- 3 持参した薬は必ず、**玄関にいる職員に手渡しをしていただくようお願いいたします。**
- 4 処方を受けた際は、**必ず薬の連絡票を記入の上、お薬の内容がわかるように薬剤情報提供書または、お薬手帳を添えて提出をお願いします。(一部コピーをとってお返しします。)**
- 5 解熱剤、吐き気止め、けいれん止め等の座薬はお預かりできません。(熱性けいれんの既往のあるお子様はお申し出ください。)
- 6 ご不明な点がありましたら看護師まで声をかけてください。